

令和 7 年度部活動厳守事項

北九州市立高生中学校

1. 顧問教師のいない時は、原則として練習を中止する。
(他の部活動顧問教師に見てもらっているときは、その指導、注意をよく聞くこと。)
2. 休日（夏休み、冬休み、春休みも含む）に登校する際の服装は制服または部活で指定された練習着を着用すること。
3. 練習時間は平日 2 時間程度、休日 3 時間程度とする。
 - ・ 冬期（11 月～2 月）は、原則として 18：30 に完全下校とする。
 - ・ 1 週間のうち、平日 1 日と土・日曜日のどちらか 1 日は休養日を設ける。
 - ・ 平日の早朝練習は禁止とする。
4. 練習内外問わず、ケガがあった場合はそのときに必ず顧問に報告する。
5. 感染症の伝染やケガ防止のため、体調不良がある場合は必ず顧問に報告する。また、休日・祝日の練習前には体調チェックを行う。
6. 練習時間中、下級生は主将（キャプテン）をはじめ、上級生の指示に従う。ただし、上級生が下級生を私用に使ったり、いじめに類した行為をしたりしてはならない。
7. 部室の使用は部活動の実施時のみとする。他の部活の部室に出入りしたり、他の生徒を自分の部活の部室に出入りさせたりしないこと。
8. 活動場所や部室の管理（清掃、整理整頓、鍵、戸締まり等）は各部が責任をもって行う。部員共通で使用する道具以外は、部室に置かないこととする。個人の道具は持ち帰る。
9. 練習時間終了後、ただちに更衣をし、すみやかに下校する。帰り道で、買い食いや寄り道等はしない。用事等がある場合も、必ず一度帰宅し、部活動の服装から着替えて外出すること。部活動の行き帰りで用事を済ませることがないようにする。
10. 休日等の昼食については、弁当やパン、おにぎりを準備してくること。ジュース類やデザート類は、昼食とはみなさない。部活動の行き道でコンビニ等により購入する場合は許可する。一度登校したら昼食購入に校外に出ない。また、貴重品がある場合は顧問に確実に預けること。
11. 部活動内での校則違反やトラブル等が生じたときは、職員会議等で処分等の対応を検討する。

高生中部活動生としての心得

○日々の練習及び活動に意欲的に参加し、取り組むこと。

○部の一員としての誇りを持ち、学校生活を送ること。

○服装や頭髪、所持品等の学校で決められた規則を守ること。

○返事や挨拶、言葉遣いなど礼儀正しく行動すること。

○学習や学級活動、学校行事等にも意欲的に取り組み、
高生中の生徒としてやるべきことは、しっかりやること。